

芦屋港活性化の基本方針について（案）

平成30年11月15日

➤ **段階的整備**

芦屋港は広大な敷地があり本来の港湾機能として十分に活用されていないエリアが多く存在する。しかし、一部には物流事業者が利用している状況もあるため、芦屋港全体のレジャー化・施設整備には時間を要することから、段階的な整備を図ることとし、施設整備にあたっては、空間の有効活用、段階的整備に伴う機能の移転を図りながら、将来案を目指すこととする。

- 段階的整備 : 大きく3つの段階に分けて整備（別図参照）
- 機能の移転 : 初期段階で導入した機能が、将来的な施設整備に伴い有効かつ効果的に機能するため、導入機能の移転、初期段階整備施設のリニューアルを考慮する。
- 物流機能のあり方 : 現在利用している事業者の将来的な移転を図るものの、機能や災害等が発生した場合の緊急対応としての機能や災害時緊急輸送基地としての機能として、物流機能（岸壁及び野積場）を一部に残し、未使用時は駐車場やイベントスペースとして空間活用を図ることとする。
- 整備方針 : 段階的な整備を踏まえ、初期投資はできる限り抑え、活性化の状況に応じて拡充を図る。また、ランニングコストに配慮した整備とする。

➤ **計画期間**

10年（2019年から2028年） * 年次計画は別紙参照

➤ **整備範囲**

現在、遠賀漁業協同組合芦屋支所が使用している範囲を除いた全ての範囲を対象とする。

ただし、整備に伴い、遠賀漁業協同組合芦屋支所の利用に支障を来す部分や近隣住民に影響を及ぼす部分については、改修等の必要な対策を講じる

➤ **導入機能の考え方**

平成27年度福岡県による調査検討を踏まえ、芦屋港活性化推進委員会において検討した導入機能をもとに、現時点で考えられる事業の実現可否を検討し整理した。しかし、これは現時点で想定されるものであり、事業化の段階においては、社会経済環境の変化や芦屋港の賑わい創出等により環境変化などに応じて、適宜見直しの必要がある。

【芦屋港への導入機能】

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| ・ボートパーク | ・直売・飲食・観光案内機能（みなとオアシス機能） |
| ・イベント広場（屋根付きスペース含む） | ・海釣施設 |
| ・複合施設（子どもの屋内遊戯施設、砂像屋内展示・体験等） | ・ボードウォーク |
| ・バーベキュー、アウトドア体験 | ・サイクルステーション（レンタサイクル） |
| ・クルーザー等一時係留施設（海の駅機能） | ・シャワーブース、トイレ（施設毎）、休憩スペース、駐車場 |

➤ 実施主体

- 福岡県：港湾管理者として港湾機能に該当するもの（ボートパーク等）
- 芦屋町：港湾機能に該当しないもの（商業施設等）

※ただし、活用方法や事業整備手法によっては共同事業や、民間活力の活用を行う場合もある。

➤ 維持管理体制

臨港地区（港湾全体）は港湾管理者の福岡県とするが、港湾機能に該当しない機能、施設等は部分的に芦屋町が維持管理する。

芦屋港全体の維持管理やマーケティング戦略については、整備する施設の一体的な管理が必要である。隣接する海浜公園やレジャープールアクアシアンの一体的な管理、芦屋町の観光まちづくりを担うプラットフォーム（あしや観光協議会）への統合または参画は不可欠である。つまり、芦屋港の活性化は芦屋町の観光振興を担うものであり、芦屋町の観光施策と同じ方向で一体となり推進しないと成り立たない。

➤ 財源

港湾機能に該当するものは、国土交通省の社会資本整備総合交付金を中心とし活用可能な財源を有効活用

港湾機能以外のものは、内閣府の地方創生推進交付金（拠点整備交付金を含む）をはじめ、関係省庁が所管する補助制度等を組み合わせ有効に活用するが、整備内容などと併せて精査が必要。

➤ 概算事業費

積算中

➤ 今後の検討課題

今回の基本計画は、芦屋町が目指す芦屋港レジャー化の基本的な考え方と目標を示すもので、今後事業化に向けては、この基本計画をもとに、港湾法に基づく港湾計画の改訂をはじめ各種法的な手続きや関係者との協議を踏まえていかないといけない。また計画期間内に社会経済環境の変化が十分に想定される。このため、基本計画の見直しをはじめ、各段階において事業化にむけたさらなる詳細な検討、具体的な計画策定などが必要となる。なお、導入機能によっては基本設計・詳細設計の業務が必要であるため、この段階で詳細検討を行うなど効率的に行うこととする。

また事業化には、様々な協議調整をはじめ、活用方法や集客手法など様々な戦略を町の観光戦略と一体となり形成していかなければならない。併せて町民の機運醸成も必要となる。これらの推進においては、特にキーパーソンの必要性が非常に高い。専門的なスキルのある外部人材を一定期間登用し、施設整備と平行した戦略策定や関係者の機運醸成などが必要不可欠である。

- 外部人材登用による、マーケティング等集客のための戦略づくり、関係者の機運醸成、人材育成などのソフト展開
- キーパーソンの育成
- 管理運営組織形成の取り組み
- テナントシーリング（積極的なテナント誘致のための活性化事業）
- コンセプション等の活用により、官民連携による施設整備の条件整備等
- 芦屋町地域再生マネージャーとの連携、一体的な事業展開
- 芦屋町における観光推進施策との連携、統合